

## 令和3年度小松島市総合防災訓練を実施します

各種参加機関による実働訓練や様々な防災体験ブースを設けていますので、ぜひご参加ください。

詳しくは、広報こまつしま11月号などお知らせします。

【日時】11月14日(日)午前9時から午前11時30分まで

※「気象・地震等の状況」や「新型コロナウイルス感染症の感染状況」等によっては、中止や内容変更の場合があります。

【場所】坂野運動広場・坂野体育館(旧坂野中学校)

【お問い合わせ先】

市危機管理課(市役所4階) ☎32・2227 / FAX 32・3522  
Mail:bousai@city.komatsusima.i-tokushima.jp

## 有効期限を迎える老人等バス無料優待証の更新通知を送付します

10月に有効期限を迎える老人等バス無料優待証をお持ちの方から更新の1週間前までに通知を送付します(例:10月1日

から15日までに有効期限を迎える老人等バス無料優待証をお持ちの方には、更新通知を9月24日ごろに送付しています。引き続きご利用される場合は、次の準備物を市市民生活課にご持参のうえ、更新の手続きをお願いいたします。

なお、更新後の有効期限は、更新の手続きを行った日から5年になります。

### 【手続きの際の準備物】

①ご本人の顔写真  
1年以内に撮影した写真(縦3センチ×横2.5センチ)。脱帽して顔がはっきり写っており、写真専用紙に印刷したもの。※前回と同じ写真は使えません。

②現在お持ちの老人等バス無料優待証または身分証明書

(免許証・保険証など、写真がないものは2点必要)

③身体障害者手帳・療育手帳等を交付されている方はその手帳

※代理人が申請する場合は、右の準備物に加え、代理人の身分証明書も必要です。

【お問い合わせ先】

市市民生活課(市役所1階) ☎2番窓口 ☎32・2132 / FAX 33・2234  
Mail:shiminseikatsu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

## 10月は里親月間です子どもたちの健やかな成長のため里親になりませんか

里親は、児童福祉法で規定されている制度です。さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちを迎え入れ、サポートする人が里親です。子どもが好きで愛情を持って真心を込めて育ててくださる方であれば、特別な資格は必要ありません。

里親制度についてご興味をお持ちの方は、左記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

中央子ども女性相談センター ☎088・622・2205  
こども家庭支援センターひかり ☎088・666・2211  
徳島赤十字乳児院 ☎32・0555



## コミュニティ助成事業で宮前自治会活動備品を整備

宮前自治会では、このほど一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」を活用し、活動に使用する簡易倉庫や法被等のコミュニティ活動に必要な備品を整備しました。今後も地域に根差したコミュニティ活動の活性化が期待されます。



### コミュニティ助成事業とは



一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品等の整備に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図っています。

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための「コミュニティ助成事業」を行っています。「コミュニティ助成事業」の詳細については、一般財団法人自治総合センターのホームページをご確認ください。

【ホームページ URL】 <https://www.jichi-sogo.jp/>

【お問い合わせ先】 市企画政策課(市役所3階) ☎32・2127 / FAX 33・4560  
Mail:kikakuseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp